

事業番号0623											
平成29年度行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名	両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）				担当部局庁	雇用環境・均等局			作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし		担当課室	雇用機会均等課			雇用機会均等課長 堀井 奈津子		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定										
根拠法令 （具体的な条項も記載）	雇用保険法第63条第1項第8号				関係する計画、通知等	「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定） 「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定） 「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定） 「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）					
主要政策・施策	男女共同参画、一億総活躍推進				主要経費	社会保障					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、女性の活躍推進策に取り組む企業に対し助成金を支給することで企業の取組を後押しする。										
事業概要 （5行程度以内。別添可）	女性の活躍推進に関する自社の状況把握を行い、取組目標及び数値目標を定めて公表した上で、取組を行い各目標を達成した事業主に段階的に助成金を支給する。 中小企業に対しては、取組目標達成時、数値目標達成時にそれぞれ助成金を支給する。大企業に対しては、数値目標達成時に助成金を支給する。										
実施方法	直接実施										
予算額・執行額 （単位：百万円）			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算の状況	当初予算	－	225	467	327	245				
		補正予算	－	－	－	－					
		前年度から繰越し	－	－	－	－					
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－					
		予備費等	－	－	－	－					
	計		0	225	467	327	245				
	執行額		0	11	90						
	執行率（％）		－	5％	19％						
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		－	5％	19％							
平成29・30年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	雇用安定等給付金		327	245	支給申請見込み数の減						
	計		327	245							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 29年度
	取組目標の達成に係る助成について、本助成金により、自社の女性の活躍推進の具体的取組が実際に進んだとする事業主の割合90%以上		本助成金により女性の活躍推進の取組が進んだとする事業主割合		成果実績	％	－	100	97	－	－
					目標値	％	－	90	90	－	90
					達成度	％	－	111	108	－	－
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	事業主に対するアンケート										
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 29年度
	支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した（または離職者がいない）とする割合90%以上		助成金支給6ヶ月経過時点で離職率が改善した割合		成果実績	％	－	－	91	－	－
					目標値	％	－	－	90	－	90
					達成度	％	－	－	101	－	－
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	事業主に対するアンケート										
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標					単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	助成金支給決定件数				活動実績	件	－	35	301	－	－
					当初見込み	件	－	750	1,557	1,052	785
単位当たり コスト	算出根拠					単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	執行額(X)／活動実績(Y)				単位当たりコスト	千円	－	300	300	310	
					計算式	X/Y	－	10,500/35	90,300/301	326,570/1,052	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援等を推進すること（Ⅵ－１－１）									
		施策	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援等を推進すること（Ⅵ－１－１）									
		測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標年度 29年度		
			常時雇用する労働者が300人以下の事業主の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届届出件数（単年度毎）	実績値	社	－	－	2,789	－	－		
				目標値	社以上	－	－	2,000	－	2,000		
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
		女性の活躍推進に関する自社の状況把握を行い、取組目標及び数値目標を定めて公表した上で、取組を行い各目標を達成した事業主に段階的に助成金を支給することにより事業主の取組を促し、女性の活躍推進に寄与する。										
	経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野：	－								
		（第一階層） KPI	KPI（第一階層）			単位	計画開始時 －年度	28年度	29年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度	
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－		
目標値				－	－	－	－	－	－			
達成度				%	－	－	－	－	－			
（第二階層） KPI		KPI（第二階層）			単位	計画開始時 －年度	28年度	29年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度		
		－	成果実績	－	－	－	－	－	－			
			目標値	－	－	－	－	－	－			
	達成度		%	－	－	－	－	－				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
－												

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	女性の活躍促進は、現内閣の最重要課題とされており、インセンティブの付与等により当該取組に対して経済的に支援する等の政策的な後押しが求められているところであり、本事業の目的は広く国民や社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国（労働局）が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	女性の活躍促進を図るための政策目標の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	－
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源にしているが、女性の活躍推進を図ることで女性の継続就業率、労働力率の上昇の効果が期待でき、企業経営の効率化、生産性の向上や競争力強化にもつながるものであることから、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	本助成金は、自社の女性の活躍状況を把握・分析し、数値目標と取組目標を盛り込んだ行動計画を策定し、その目標を達成したことが支給要件となるため、支給申請まで至らない事業主が多かったものとする。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	－	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	－	－	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	成果目標に見合ったものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			△	本助成金は、自社の女性の活躍状況を把握・分析し、数値目標と取組目標を盛り込んだ行動計画を策定し、その目標を達成したことが支給要件となるため、支給申請まで至らない事業主が多かったものとする。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-		
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	活動実績は女性活躍推進法が全面施行したばかりであり、法に基づく女性活躍推進の行動計画策定から目標達成、支給申請まで期間を要するため当初見込みを下回ったものと考えられる。					
	改善の方向性	平成29年度においては、現在の執行状況を踏まえて予算額を削減のうえ、より積極的に女性の活躍推進に取り組む事業主に対する助成額を増額するなどインセンティブを拡充したところであり、本助成制度の活用促進の周知広報に努め、事業主による女性活躍推進の取組促進を強化する。					
外部有識者の所見							
・ 助成金の認知度を向上させるため、従来の一般的な広報に加え、業種別団体や個別企業への訪問を含め、あらゆる機会を捉えて周知の拡充を行うべきである。あわせて、助成金受給手続きについても丁寧に説明していくとともに、業種別好事例集の横展開なども行うべきである。 ・ また、企業の規模にも留意しつつ、本助成金を受給した企業における女性活躍の取組状況の把握を行うとともに、本助成金が果たした役割の評価方法などについても、検討すべきである。 ・ こうした取り組みを行いつつ、本助成金の目指す政策目標や、今後の助成金の受給実績も見極め、中小企業に限定するなど支給対象の重点化や支給要件の見直しについて、一定の期限を設定して、検討すべきである。 ・ さらに、こうした助成金施策に加え、えるぼし認定などによる企業名の公表や顕彰など、他の政策手段と併せた効果的な施策の推進を図るべきである。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
抜本的な改善の事業全体	公開プロセスにおける評価結果及びとりまとめコメントを踏まえ、事業スキーム全体の抜本的な見直しを行うこと。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
削減	・ 平成30年度概算要求額について、支給実績を踏まえて減額。 ・ 助成金の認知度を向上させるため、助成金の業種別活用事例などを取りまとめ、併せて労使団体や業種別団体及び個別企業に対する周知を強化する。 ・ 本助成金を受給した企業における女性活躍の取組状況を引き続き把握するとともに、本助成金が果たした役割の評価について、平成30年度に向けてアンケート調査等を実施する。 ・ 助成金の対象を中小企業に限定するなどの見直しについて、今年度の支給実績や大企業向けコースのニーズ等を見極め、平成31年度概算要求に向け検討を行う。 ・ 「えるぼし」認定や表彰、300人以下企業への行動計画策定等支援など、他の政策手段と本助成金とを併せて多面的に施策を実施することにより、引き続き女性活躍に係る施策の効果的な推進を図る。 ※上記の対策については、既定の予算の範囲内で実施予定						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-		
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	-		
平成28年度	633						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(支給要領等の作成)
都道府県労働局
(申請受理、審査、支給事務)
90百万円

[助 成]

A. 中小企業
88百万円
(女性労働者の活躍推進のための取組)

B. 大企業
2百万円
(女性労働者の活躍推進のための取組)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.A社			B.K社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	女性労働者の活躍促進のための取組	0.6	助成金	女性労働者の活躍促進のための取組	0.3
計		0.6	計		0.3

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	A社	-	女性労働者の活躍促進のための取組	0.6	その他	-	-	-
2	B社	-	女性労働者の活躍促進のための取組	0.6	その他	-	-	-
3	C社	-	女性労働者の活躍促進のための取組	0.6	その他	-	-	-
4	D社	-	女性労働者の活躍促進のための取組	0.6	その他	-	-	-
5	E社	-	女性労働者の活躍促進のための取組	0.6	その他	-	-	-
6	F社	-	女性労働者の活躍促進のための取組	0.6	その他	-	-	-
7	G社	-	女性労働者の活躍促進のための取組	0.6	その他	-	-	-
8	H社	-	女性労働者の活躍促進のための取組	0.6	その他	-	-	-
9	I社	-	女性労働者の活躍促進のための取組	0.6	その他	-	-	-
10	J社	-	女性労働者の活躍促進のための取組	0.6	その他	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	K社	-	女性労働者の活躍促進の ための取組	0.3	その他	-	-	-
2	L社	-	女性労働者の活躍促進の ための取組	0.3	その他	-	-	-
3	M社	-	女性労働者の活躍促進の ための取組	0.3	その他	-	-	-
4	N社	-	女性労働者の活躍促進の ための取組	0.3	その他	-	-	-
5	O社	-	女性労働者の活躍促進の ための取組	0.3	その他	-	-	-
6	P社	-	女性労働者の活躍促進の ための取組	0.3	その他	-	-	-
7	Q社	-	女性労働者の活躍促進の ための取組	0.3	その他	-	-	-
8	R社	-	女性労働者の活躍促進の ための取組	0.3	その他	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	-